令和4年度

事 業 報 告

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

令和4年度 事 業 報 告

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

第1 会員の状況

令和4年10月31日現在、会員事業場数は47,904事業場(対前年20事業場減)、会員事業場の労働者数は1,238,011人(対前年7,974人減)である。

	今 和	14年	令 和	113年	前年	比増減
	10月31日現在		10月31日現在		(事業場会員)	
	会員数	労働者数	会員数	労働者数	会員数	労働者数
会 員						
事業場会員	47, 904	1, 238, 011	47, 924	1, 245, 985	$\triangle 20$	$\triangle 7,974$
団体会員	48		48			
全国団体	2		2			
地方団体	46		46			
賛助会員	45		46			

第2 事業の概要

1 荷役運搬作業の安全の確保

陸運業においては死傷災害の増加傾向が続き、その約7割が荷役運搬作業で発生していることから、その安全対策のあり方に関する検討を進め、具体的な提言を含む報告書を厚生労働省に提出した。

また、荷役災害の多くが荷主等の庭先で発生しており、その安全対策については、荷主等の理解と協力が重要であることから、荷主等に対する安全衛生指導等、関係行政機関及び事業者団体との協議会の設置など、荷主等との連携による荷役作業労働災害防止対策の普及・促進を図った。

(1) 荷役作業の安全対策のあり方の検討

令和3年12月に厚生労働省の支援を受けて設置した「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会」において、10回の検討を経て、8月26日に以下の提言を含む報告書を取りまとめた。

- ア トラックの荷台からの墜落・転落による危険防止対策
- イ テールゲートリフター作業における安全対策
- ウ ロールボックスパレット取扱い作業における安全対策
- エ フォークリフト作業における安全対策
- オ 荷主等庭先での荷役作業についての荷主等の役割
- カ 事業者・労働者の安全意識の高揚・支援等

同報告書を、9月8日に会長から厚生労働省安全衛生部長に提出し、報告書の提言 を踏まえた効果的な対応を要請した。

厚生労働省においては、本報告書を踏まえて、貨物自動車における荷役作業時の墜

落・転落防止対策の充実について検討が行われ、令和5年3月28日に労働安全衛生規 則及び安全衛生特別教育規程の一部改正が公布され、併せて荷役ガイドラインの一部 改正が行われた。

これらの改正内容について、協会ホームページに特設ページを設けて周知を図ると ともに、テールゲートリフター特別教育の円滑な実施に向けた準備を進めた。

(2) 荷主等における荷役災害防止活動推進への支援

ア 「ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習 会」の実施(47 支部、52 回、参加者 974 名)

イ 荷主等との協議会の開催(本部1回、42支部、43回)

ウ 荷役労働災害防止対策コンサルティングの実施(142件)

(3) 荷役運搬作業中の墜落・転落等の防止

荷役運搬作業中の墜落・転落等の災害防止を図るため、支部において「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(厚生労働省)の周知や同ガイドラインに基づく講習会を実施した。また、はい作業主任者技能講習、積卸し作業指揮者教育等の教育を計画的に実施した。

自社の作業環境や災害事例等を容易に取り込み、安全教育用の素材として生成できる「陸災防労働災害事例生成ツール」の参考となる事例の追加を行う等により利用促進を図った。(利用登録者数 400 件)

(4) フォークリフト等による労働災害の防止

フォークリフト等の荷役運搬機械による労働災害の防止を図るため、支部において、これら機械の運転業務における有資格者の確保と適正配置のための指導等を行うとともに、フォークリフト運転技能講習、フォークリフト運転業務従事者安全教育等の教育を計画的に実施した。

(5) フォークリフト荷役技能検定制度の運用

フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業技能を評価・認定し、技能向上を通じて荷役災害防止を図ることを目的とした「フォークリフト荷役技能検定試験」を計画的に実施した。

1級検定(カウンターバランス) 試験を 8、10 月(6 か所)に実施、6 名が受検し、2 名が合格した。2級検定試験については、8、10 月に実施し、カウンターバランス型フォークリフト試験(9 か所)は 65 名が受検し、37 名が合格、リーチ型フォークリフト試験(2 か所)は 11 名が受検し、8 名が合格した。

また、2級出張試験を4事業場で実施、58名が受験し、31名が合格した。

(6) 荷役作業におけるリスクアセスメントの周知・普及

荷役運搬作業におけるリスク低減の取組の推進を図るため、支部において、リスクアセスメント研修を実施するとともに、「リスクアセスメントイラストシート~荷役運搬作業におけるリスクアセスメントの実際~(第2集)」(図書)等の活用により、リスクアセスメントの手法の周知・普及に努めた。

2 交通労働災害の防止

陸運業においては死亡災害の約4割が交通労働災害によるものであることから、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(厚生労働省告示。以下「改善基準告示」という。)や「交通労働災害防止のためのガイドライン」(厚生労働省。以下「交通ガイドライン」という。)の周知徹底を中心として、次の活動を推進した。

(1) 改善基準告示及び交通ガイドラインの周知・遵守

支部において、交通労働災害防止担当管理者教育等を計画的に実施するとともに、 講習会、会議等の機会を活用して、事業場における交通危険予知訓練(交通KYT) の普及・浸透を図るとともに、改善基準告示及び交通ガイドラインの周知と遵守の徹 底に努めた。

(2) 陸運災防指導員等による支援

陸運災防指導員会議等において交通労働災害事例の収集・分析等を行うとともに、 陸運災防指導員がその成果等を踏まえて事業場に対する安全パトロール等を行った。 また、レベルアップ支援事業場制度による集団指導等の際に、事業場における交通 労働災害防止管理体制の確立、過労運転による交通労働災害防止の取組等の推進について指導を行った。

3 過重労働による健康障害の防止等健康の保持増進対策の推進

陸運業で働く労働者の健康確保について、次によりその推進を図った。

- (1) 平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」について、リーフレットを作成・配布して、その実施の周知に努めるとともに、中央労働災害防止協会との業務協力契約の締結による「ストレスチェック割引制度」を運用した。(利用事業場2事業場)
- (2) 腰痛予防対策に関する情報提供、動画資料を当協会ホームページで周知した。

4 事業場の安全衛生水準向上の取組

(1) 「陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018年度~2022年度)」の取組

「陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018 年度~2022 年度)」の最終年度であることから、目標達成に向け、夏期(7月1日から同月31日まで)及び年末年始(12月1日から1月31日まで)労働災害防止強調運動期間を含む7月から12月を第13次労働災害防止計画目標達成強化期間と設定し、すべての会員事業場へ紙のぼりを配布したほか、同期間を中心に、交通事故・労働災害防止大会の開催、行政機関と連携した労働災害防止研修会の開催、リーフレット等を活用した荷役災害に対する注意喚起、「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知、「職場の安全衛生自主点検表」を活用した点検、安全パトロールの実施、改善基準告示の周知、リスクアセスメント研修の実施など、全国各支部における多彩な取組を通じて、会員の安全衛生意識の高揚と労働災害防止活動の重点的推進を図った。

(2) 陸運事業者のための安全マネジメント研修会の開催

陸運業における労働安全衛生マネジメントシステム (RIKMS) と運輸安全マネジメントとの一体的な運用による効果的な安全マネジメントを推進するため、都道府県トラ

ック協会との共催により、「陸運事業者のための安全マネジメント研修会」を実施した。 (45 支部、49 回、参加者 2,220 名)

(3) 労働災害防止推進委員会、陸運災防指導員会議の開催

各支部において、労働災害防止推進委員会を開催し、労働災害の発生状況の分析検 討、労働災害防止強調運動の取組、労働災害再発防止対策の検討等を行った。

また、陸運災防指導員会議を開催し、会員事業場に対する指導水準のなお一層の向上に努めるとともに、陸運災防指導員(全国で383人)が会員事業場に対し、安全パトロール、個別指導、集団指導等を行った。

労働災害防止推進委員会の開催

27 回

陸運災防指導員会議の開催

26 回

陸運災防指導員の指導活動

1,679 人日

(4) レベルアップ支援事業の実施

労働災害防止に積極的に取り組もうとする中小規模の事業場を選定し、当該事業場に対して、安全管理士、安全衛生管理員等が個別及び集合的に、年間安全衛生管理計画の策定をはじめ、安全衛生管理体制の整備、リスク低減の活動等を指導・支援し、より安全度の高い事業場を目指すレベルアップ支援事業場制度を推進した。(4 支部、延べ 68 事業場)

(5) 個別サポート事業の実施

レベルアップ支援事業場制度以外で安全衛生水準向上の取組を積極的に行おうと する事業場に対し、安全管理士等による事業場の現場診断、その後のフォローアップ 研修等を実施した。(9支部、13事業場)

(6) 安全管理士等による支援

安全管理士及び安全衛生管理員が、支部の行う各種事業について相談、援助等を行ったほか、支部や会員事業場からの要請を受けて、事業場に対して、安全衛生に関する技術的事項に関する指導、援助等を行った。

個別指導によるもの

81 回

集団指導によるもの

114 回

(7) STOP!熱中症クールワークキャンペーン

本キャンペーンの主唱団体の一つとして、厚生労働省の要請に基づき、会員事業場の取組を支援するため、リーフレットの作成、さらに、広報誌「陸運と安全衛生」5月号に厚生労働省労働衛生課による「職場における熱中症の発生状況について」を掲載する等、本キャンペーンを推進した。

(8) STOP! 転倒災害プロジェクト

昨年に引き続き転倒災害防止の取組を厚生労働省、労働災害防止団体が主唱者として実施し、意識啓発を図った。

5 安全衛生教育の推進

本部及び支部において各種の安全衛生教育を実施するとともに、本部において各種図書等を作成・頒布した。

(1) 安全衛生教育の実施

ア 本部実施の安全衛生教育等

事業場等において安全衛生教育の講師となる者の育成を図るための「陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座」を、7月及び3月に実施した。なお、並行して、個別形式(Web 方式)による同講座を実施した。

陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座		回数	受講者数
	集合形式	2	40
	個別形式(Web方式)	6	17

イ 支部実施の安全衛生教育等

支部において、「フォークリフト運転技能講習」等の労働安全衛生法に基づく技 能講習のほか、「安全管理者選任時研修」「安全衛生推進者養成講習」等の労働安 全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育を、計画的・体系的に実施した。

<労働安全衛生法に基づく技能講習>

	区 分	回数	受講者数
1	フォークリフト運転技能講習	1, 177	22, 725
2	はい作業主任者技能講習	171	6, 775
3	ショベルローダー等運転技能講習	37	432
4	玉掛け技能講習	46	664
5	小型移動式クレーン運転技能講習	18	218

<労働安全衛生法令及び関係行政通達に基づく安全衛生教育>

	区分	回数	受講者数
1	安全管理者選任時研修	5	88
2	安全衛生推進者養成講習	12	186
3	安全衛生推進者能力向上教育(初任時)	19	288
4	リスクアセスメント研修	9	146
5	フォークリフト運転業務従事者安全教育	103	2, 353
6	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育	55	1, 326
7	積卸し作業指揮者教育	72	1, 904
8	交通労働災害防止担当管理者教育	40	848
9	交通KYT講習	7	257
10	荷役災害防止担当者教育(陸運向け)	14	315
11	荷役災害防止担当者教育(荷主等向け)	6	69
12	荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育	13	187

(2) 安全衛生関係図書等の頒布

安全衛生関係図書等については、リスクアセスメントの手法を示した「リスクアセスメントイラストシート(第2集)」を改訂、頒布した。主要な図書等の頒布状況は 以下のとおりである。

区分	頒布数
<基本図書>	
1 やさしく学ぶ労働安全衛生関係法令	380
<技能講習用テキスト>	
2 フォークリフト運転士テキスト	23, 243
3 はい作業安全必携	15, 284
4 ショベルローダー等運転士テキスト	454
<管理者教育用テキスト>	
5 作業指揮者必携(安全教育テキスト)	3, 514
6 陸運業のための安全衛生推進者必携(安全衛生推進者養成講習	337
テキスト)	
7 荷役災害防止担当者教育テキスト	498
8 交通労働災害防止担当管理者必携	952
9 リスクアセスメントイラストシート (第2集)	3, 470
<従事者教育用テキスト等>	
10 フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	9, 305
11 荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1, 098
<動画教材(DVDビデオ)>	
12 フォークリフトの作業開始前点検の進め方	34
13 フォークリフトによる安全な荷役運搬作業	64
14 はい作業の安全	26
15 ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール	69

6 安全衛生意識の高揚・広報活動の推進

本部及び支部において、安全衛生意識の高揚を図り、労働災害の防止に資するため、各種の行事等を実施するとともに、広報活動を積極的に推進した。

(1) 各種行事等

ア 労働災害防止大会の開催

第 58 回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 広島(以下「全国陸災防大会」という。)を、11 月 10 日(木)に、広島県広島市(広島市文化交流会館 広島文化学園 HBG ホール)で開催した。全国各地から約 800 名の会員事業場の参加のもとに、安全衛生表彰等を行うとともに、講演、事例発表等により安全衛生意識の高揚を図った。

各支部においても、交通事故・労働災害防止大会等の催しを開催した。

イ フォークリフト運転競技大会の開催

第37回全国フォークリフト運転競技大会を、10月1日(土)、2日(日)に中部トラック総合研修センター(愛知県みよし市)において、一般の部38名、女性の部14名の参加により開催した。

各支部においても、全国で 370 名 (男性 345 名、女性 25 名) の選手の参加により、地方大会を開催した。

一般の部及び女性の部の優勝者が、12月12日(月)に厚生労働大臣を表敬訪問するとともに、それぞれ所轄の労働局長を表敬訪問し、優勝の報告を行った。また、全国陸災防大会において入賞者を顕彰した。

ウ 安全衛生標語

安全衛生標語を募集し、「荷役」、「交通」、「健康」の3テーマについて合計5,232作品(R35,858作品)の応募を得た。その中から計12作品を優秀作品として選定し、表彰するとともに、これら作品をホームページ等に掲載した。また、夏期及び年末・年始労働災害防止強調運動のスローガン、安全ポスター、卓上カレンダー等に活用した。

(2) 表彰

ア 厚生労働大臣表彰

安全衛生活動の指導的立場にあり、地域の安全衛生水準の向上・発展に多大な功績が認められた角田正一前千葉県支部支部長・元常任理事に、厚生労働大臣功績賞が贈られた。

イ 安全衛生表彰

安全衛生管理活動に優秀な成績を挙げた会員事業場及び団体、労働災害防止に特に 功労・功績のあった個人に対し、全国陸災防大会において表彰した。

	区分	表彰者数
1	事業場表彰	
	優 良 賞	11
	進 歩 賞	34
2	個 人 表 彰	
	功 労 賞	7
	功 績 賞	35
3	団 体 表 彰	3

ウ 優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転業務に永年にわたり従事し、安全運転及び安全作業に努め、他の模範となる優良運転者 125 名を、全国陸災防大会において表彰した。

工 永年勤続表彰

協会に永年勤務し、勤務成績優良な職員を対象として、全国陸災防大会において 永年勤続表彰を行った。(20年勤続1名、10年勤続6名)

才 緑十字賞表彰

長年にわたり我が国の産業安全・労働衛生の向上に尽くし、顕著な功績が認められた武井宏群馬県支部長及び田中亨前滋賀県支部長に、中央労働災害防止協会長から緑十字賞が贈られた。

カ 小企業無災害記録表彰等

今年度から、小企業無災害記録表彰の適用範囲を従業員 29 人以下から 50 人未満に拡大するとともに、新たに第 5 種無災害記録を樹立後、無災害を継続している事業場を対象とした「小企業無災害記録証交付制度」を創設し、事業場における自主的な安全活動の一層の促進を図った。

これら事業場の表彰等について、所轄の都道府県労働局及び労働基準監督署に通知するとともに、協会ホームページ等で紹介した。また、30年無災害記録を達成した事業場の取組を、広報誌「陸運と安全衛生」で紹介した。

<小企業無災害記録表彰>

	区分	事業場数
第1種	(3年間無災害)	48
第2種	(5年間無災害)	44
第3種	(7年間無災害)	16
第4種	(10年間無災害)	32
第5種	(15年間無災害)	17
	合 計	157

<小企業無災害記録証>

区分	事業場数
20 年間無災害	4
25 年間無災害	1
30 年間無災害	4
35 年間無災害	3
合 計	12

(3) 広報活動の推進

ア 広報誌「陸運と安全衛生」による情報の提供

広報誌「陸運と安全衛生」について、専門家による解説や行政からの寄稿等により、日常的に会員の役に立つよう内容を充実するとともに、表紙・目次の刷新を行い、迅速な提供に努めた。また、都道府県労働局、賛助会員等関係者への配布を行った。

・配信数 年 13 回 ・登録数 6,670 (R3 6,360)

イ 「陸運と安全衛生 Year Book 2022」の発行

厚生労働省の支援により、「陸運と安全衛生」の記事を中心に、会員事業場における労働災害防止活動のための有益な情報や解説を取りまとめるとともに、陸災防の活動を紹介する「陸運と安全衛生 Year Book 2022」をすべての会員に直接送付した。

ウ 安全衛生用品等の作成頒布

安全衛生用品等を以下のとおり頒布した。

	区分	頒布数
1	安全ポスター	10, 760
2	労働災害防止強調運動期間用各種のぼり	11, 926
3	安全記録カレンダー	2, 158
4	卓上カレンダー	2, 305
5	フォークリフトポケットブック	564

エ ホームページの充実

ホームページに必要な情報を適時に分かりやすく掲載するなどにより、その充実に努めた。

令和4年度アクセス件数は110,419となった。

7 調査研究活動等の推進

(1) 業務実績評価委員会

令和4年 7月26日 (ハイブリット方式)

令和3年度の業務実績に関する評価

令和 5 年 3 月 6 日 (ハイブリット方式)

令和5年度事業計画(素案)に係る意見聴取

(2) 実態調査検討専門委員会

令和4年11月14日

陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会の報告、フォークリフト荷役技能検定実施要 網改正等

(3) 陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会

令和4年4月28日(第6回) 荷役作業等の作業実態について

昇降設備の設置及び保護帽着用等について

令和4年5月30日(第7回) 荷役作業の定義について

保護帽着用の適用除外について 安全衛生教育の徹底について

令和4年6月28日(第8回) 安全衛生教育の徹底について

検討会報告書目次(案) について

令和4年7月25日(第9回) 検討会報告書(案)について

令和4年8月26日(第10回) 検討会報告書(案)取りまとめ

報告書を会長に提出

8 協会組織の充実強化等

(1) 経理事務の一体化を図るため、本部・支部統一会計システムの計画的導入を進め、令和4年度新たに6支部が導入し、合計39支部となった。

また、令和 5 年 10 月から開始されるインボイス制度に関する周知・理解のための 財務省担当官による講義を含めた経理担当者に対する経理事務研修を 7 月に実施し、 本部及び支部における事務の適正化を図った。

(2) 厚生労働省等関係行政機関はもとより、全日本トラック協会との連携、労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所への研究協力等、関係団体等との連携強化を図った。

第3 理事会・通常総代会等の開催状況

1 通常総代会

令和4年5月26日(木)

- ・ 令和3年度事業報告及び収支決算の承認を求める件
- ・ 令和 4 年度事業計画案及び収支予算案審議の件
- ・総代の選挙に係る総代の定めに関する件
- ・役員の選任等に関する件

2 理事会

第 16 回理事会 令和 4 年 5 月 26 日(木) 第 17 回理事会 令和 4 年 12 月 5 日(月) 第 18 回理事会 令和 5 年 1 月 30 日(月) 第 19 回理事会 令和 5 年 3 月 28 日(火)

3 ブロック別支部長・事務局長会議

北海道・東北ブロック(福島) 令和 5 年 2 月 27 日(月) 関東・甲信越ブロック(東京) 3月 1日(水) 東海・北陸ブロック(岐阜) 2月 16 日(木) 近畿ブロック(大阪) 2月 21日(火) 中国・四国ブロック(岡山) 2月 9日(木) 九州・沖縄ブロック(沖縄) 2月 3日(金)

4 全国支部事務局長·事務担当者会議

(ハイブリット方式)

全国支部事務局長会議 令和4年7月8日(金)

(ハイブリット方式)

全国支部事務局長会議(臨時) 令和5年3月24日(金)

(ハイブリット方式)